

5 長社第 8 0 3 0 号  
令和 5 年 1 0 月 2 6 日

各養護老人ホーム  
各特別養護老人ホーム  
各軽費老人ホーム  
各短期入所生活介護  
各短期入所療養介護  
各介護老人保健施設  
各介護療養型医療施設  
各介護医療院

管理者 様

長崎県福祉保健部長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

社会福祉施設における地場産物使用状況調査について（協力依頼）

平素から、本県の福祉保健行政の推進につきまして、特段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記調査につきまして、日頃より各社会福祉施設等の設備・運営の基準に関する条例に基づき、地産地消推進にご理解、ご協力いただいているところであり、県では、年 1 回、県内の各社会福祉施設へご協力を依頼しております。ついては、今年度も下記により実施いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、昨年 11 月に実施いたしました調査につきましては、ご協力いただきありがとうございます。併せて、調査結果の概要について報告いたします。

なお、前回、令和 4 年度の調査における県内産物の使用割合は 48.3%となっておりますが、更なる県産品の使用割合の向上にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

【地場産物使用状況調査】

調査期間 令和 5 年 11 月 20 日（月）～ 11 月 27 日（月）中の 5 日間

報告期限 令和 5 年 12 月 11 日（月）

調査方法 別添「社会福祉施設における地場産物使用状況調査実施要領」のとおり

※給食を業者に委託している場合は、HP 掲載の給食委託会社等あて依頼文書を業者へお渡しください。

【実施要領・回答様式・前回結果等の掲載箇所】

長崎県 HP > 組織で探す > 福祉保健部・長寿社会課 > 長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ > 社会福祉施設における地場産物使用状況調査

長崎県長寿社会課 施設・介護サービス班 平澤  
TEL 095-895-2436  
Mail [naohirasawa000229@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:naohirasawa000229@pref.nagasaki.lg.jp)